令和 5 年 4 月 28 日 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 環境保全部

大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請書に係る変更について(届出)に関する 核物質防護規定及び保障措置への影響について

令和5年4月24日付け令05原機(環保)001国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請書に係る変更について(届出)に関する核物質防護規定(以下、「PP規定」)及び保障措置への影響の有無についての確認結果は下記のとおり。

記

## 1. 申請(届出)の概要

平成30年8月22日付け原規規発第1808221号をもって廃棄物管理事業の変更許可を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請書の工事計画について変更する。固体集積保管場Iの遮蔽スラブの工事及び固体廃棄物減容処理施設の工事について、計画通り工事に着手若しくは完了できないことが判明した日を起点として工事計画の変更が必要であることから、工事工程を変更するとともに検査工程を追加する。

## 2. PP規定、保障措置への影響

(1) PP規定:影響なし

(理由) 今回の届出に伴う核物質防護措置に関する運用等の変更はない ため、PP規定への影響はない。

## (2)保障措置:影響なし

(理由) 今回の届出に伴い、以下の保障措置に関する運用等の変更はないため、保障措置への影響はない。

- ・設計情報質問票(DIQ)の変更はない。
- ・計量管理規定の変更はない。
- ・査察実施に影響はない。
- ・環境サンプリングに影響はない。

以上